

とうりようけいかく
『サービス等利用計画』

しょうがいじしえんりようけいかく
『障害児支援利用計画』

あんない
のご案内

しょうがいふくし サービス していつうしよしえん
「障害福祉サービス」「指定通所支援」を
ご利用になるすべての方に必要な手続き
です。

りようけいかく とは、せいかつ なか かい
「利用計画」とは、生活の中で解
決すべき課題や、それに必要な福祉
サービスの内容・目的を具体的にプ
ラン化したものです。



ご連絡先・お問い合わせ先

〒737-8501

呉市中央4丁目1番6号

呉市役所 障害福祉課 支援グループ

TEL 0823-25-3523 Fax 0823-25-2522

しんせい りよう
サービス申請から利用までのながれ

① 利用申請

市の窓口で申請を行います。
申請は、家族などによる代理申請もできます。

② 聴き取り調査

心身や生活状況などについて
お話をうかがいます。
※障害支援区分認定が必要なサービスの場合は、認定調査を行います。

③ 市から必要書類の交付

- サービス等利用計画案・障害児相談支援利用計画案提出依頼書
- 計画相談支援・障害児相談支援依頼（変更）届出書

④ 計画案の依頼

相談支援事業所を選び、利用計画案の作成を直接申し込みます。
（事業所一覧は最終ページにあります。）

⑤ 相談支援専門員が訪問

相談支援専門員が自宅を訪問して、一緒に計画案を作成します。

⑥ 市へ2つの書類を提出

- 利用計画案
 - 計画相談支援・障害児相談支援依頼（変更）届出書
- ※提出は、相談支援事業所が代行することもできます。

⑦ 支給決定

市が、⑥の計画案を勘案し、サービスの種類や支給量の決定を行います。

⑧ 市から受給者証の交付

⑨ 利用計画の作成

受給者証が届いたことを相談支援事業所に連絡をして、正式な利用計画を作成します。

⑩ サービス利用開始

サービス提供事業所に受給者証を提示し、契約して利用を始めます。

⑪ モニタリング

相談支援専門員が、サービスを有効に活用できているか継続的に確認します。また、計画変更の必要や目標が達成できているかなど、一緒に振り返りをするために、定期的に家庭訪問をします。

しつもんしゅう ～よくある質問集～

Q. 利用計画は誰がつくるの？

A. 相談支援事業所にいる「相談支援専門員」が一緒に作ります。希望する事業所を一覧から選び、契約を結びます。
(事業所一覧は最終ページです。)



Q. 相談支援専門員ってどんな人？

A. 相談支援専門員は、経験があつて研修を受けた相談担当者です。いろいろなサービスを提案してくれたり、他の事業所と連絡や連携をとったりします。なにか困ったことがあれば相談支援専門員に相談してみましょう。



Q. 計画を作るためには相談支援事業所まで行くの？

A. 相談支援専門員がご自宅を訪問します。計画作成やモニタリングのときは、必ず家庭訪問をするように定められていますので、ご協力をお願いします。



Q. 費用はかかるの？



A. 計画作成やモニタリングは無料です。相談支援事業所には、市から報酬が支払われます。



Q. 計画は1回作ればいいのか？

A. サービスの更新や変更(種類・支給量)のたびに作る必要があります。




相談支援事業所一覧


No.	障害福祉サービス				指定 通所 支援	事業所名	所在地	電話番号
	身体	知的	精神	児童				
1	○	○	○			つぼみ	呉市上二河町5番12号	29-3030
2	○	○	○	○		相談支援事業所 アイエスエフネットライフ呉	呉市西中央一丁目3番31号 呉駅西中央ビル4階	36-3357
3		○		○	○	サポートセンター たまご	呉市中央三丁目12番17号	36-5959
4	○	○	○	○		ふれんずサポートセンター	呉市中通一丁目2番38号	23-8679
5	○	○	○	○	○	呉地域障害者生活支援センター	呉市中央五丁目12番21号 呉市福祉会館1階	25-3710
6	○	○		○	○	相談支援事業所ときわ呉	呉市宮原十三丁目2番12号	32-3771
7		○		○	○	相談支援室 SOMEDAY	呉市広駅前二丁目7番38号	74-5677
8	○	○	○	○	○	障害児相談支援事業所 歩歩	呉市広古新開五丁目5番25号	76-5711
9				○	○	相談支援ひろば にんな	呉市広白石一丁目1番18号	73-5433
10			○			地域活動支援センターふたば	呉市広白石四丁目7番22号	76-4855
11	○	○	○			相談支援事業所 巣だち	呉市広名田一丁目6番35号 東洋運輸ビル3階	73-3658
12	○	○	○			特定相談支援事業所 隠居屋	呉市広文化町11番12号	76-6867
13	○	○	○	○	○	unica	呉市広本町三丁目1番4号 心路ビル503	69-8845
14	○	○	○	○	○	じゃんぶ ぼこ・あ・ぼこ	呉市仁方棧橋通10番3号	79-5119
15	○	○				指定相談支援事業所仁方	呉市仁方町戸田4407番地	70-2222
16	○	○	○			相談支援センター呉本庄	呉市焼山北三丁目2番1号	33-5553
17	○	○	○	○	○	相談支援センターつくし	呉市焼山北三丁目2番1号	33-8020
18	○	○	○	○		指定特定相談支援事業所 サポート	呉市苗代町1002番地	33-6181
19	○	○	○	○	○	はーとふるスペース希望	呉市焼山中央五丁目11番28号	33-9556
20		○				指定特定相談支援事業所のろさん	呉市郷原町2380番地181	77-0111
21	○	○	○	○	○	芸南支援センターくれんど	呉市安浦町水尻一丁目3番1号	84-5803
22		○				障害者特定相談支援事業所江能	江田島市大柿町大原1068番地6 大柿老人保健センター2階	27-4848
23	○	○	○	○	○	東広島市社会福祉協議会 安芸津指定特定相談支援事業所	東広島市安芸津町三津4398番地	0846-45-0201
24	○	○	○	○	○	相談支援事業所ありんこ	東広島市黒瀬町丸山1420番地1	83-1880
25	○	○	○	○	○	相談支援事業所ぎすな	東広島市西条町馬木391番地2	082-425-1303
26	○	○	○	○	○	特定相談支援事業所 わかたけ	竹原市田ノ浦三丁目2番6号	0846-22-3090
27	○	○	○	○	○	障害者相談支援事業所エバークリーン	安芸郡海田町東二丁目8番6号	082-821-0015
28			○			スペースふなの森	安芸郡熊野町貴船2番20号	082-854-0650
29		○	○			LEAF	安芸郡熊野町呉地四丁目1番5号	082-562-2129
30	○	○	○	○	○	みらい児童発達相談支援センター	安芸郡熊野町城之堀九丁目9番46号	082-854-8002

※児童は18歳未満です。

けいかくそうだん いらい ばあい かていほうもんなど そうだんし
 計画相談を依頼する場合、家庭訪問等で相談支
 えんせんもんいん ふざい ばあい じぜん でんわれん
 援専門員が不在の場合があるので、事前に電話連
 らく
 絡することをオススメします。

